

平成 30 年 6 月 28 日

株主各位

大阪府四條畷市中野新町 10 番 20 号
株式会社トーアミ
代表取締役社長 北川 芳仁

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、平成 30 年 6 月 28 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 16,900 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金 556 円 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 平成 30 年 6 月 28 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役 4 名それぞれに付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金 9,396,400 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 556 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 平成 30 年 7 月 27 日 |

以 上